

補助金調書

補助金名	浄化槽法定検査手数料補助金	担当課 (連絡先)	保健医療局生活衛生部生活衛生課 (TEL711-4273)			
交付先	個人 市内の住宅及び集合住宅に設置された浄化槽の設置者又は管理者	区分	その他の補助金			
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期	令和8年4月1日～令和9年3月31日			
(公募の場合) 応募要件	市内の住宅に設置された浄化槽の設置者又は管理者のうち、浄化槽法定検査を受検した者					
(非公募の場合) 非公募の理由	/					
補助開始年度	令和8	年度	経過年数	1	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	物価高が福岡市民の生活に影響を及ぼすなか、生活支援のため取り組んでいる、下水道使用料減免の対象とならない浄化槽利用者に対し、法定検査手数料相当額を補助することを目的とする。					
補助金の終期	令和8	年度	延長回数	0	回	
終期を延長する理由	/					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 補助金の額は、指定検査機関である福岡県浄化槽協会が定めた浄化槽法定検査手数料とし、市長が決定し交付する。 (1) 浄化槽法定検査実施に要する手数料全額とする。 (2) 補助対象は1回のみとする。				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】 /					
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	件	件	件		
	3090 千円	千円	千円	千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	/					
補助金交付 による効果	物価高対策					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。